



今回は、病気のことではなく働く私たちスタッフ…

愛玩動物看護師についてお話させてください！

？なぜ“愛玩動物看護師”をテーマにしたか？

なんと…**国家資格**になったからです！

今までは民間の資格はありましたが、国家資格ではありませんでした。

農林水産省 HP に記載ありますが、国家資格化した目的は

「業務が適正に運用されるよう規律し、もって愛玩動物に関する獣医療の普及及び向上並びに愛玩動物の適正な飼養に寄与すること」です。

愛玩動物看護師法が令和元年6月に成立し、令和4年5月に施行されました。

そもそも愛玩動物って？

愛玩動物看護師法で定められている動物たちは…

犬 ・ 猫 ・ オウム科全種 ・ カエデチヨウ科全種 ・ アトリ科全種



セキセイインコ・ヨウム
オカメインコ等



文鳥・ジュウシマツ
キンカチョウ等

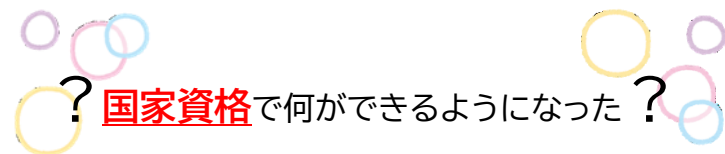


カナリア・マヒワ
ウソ等

ウサギや亀は愛玩動物に含まれていませんが、

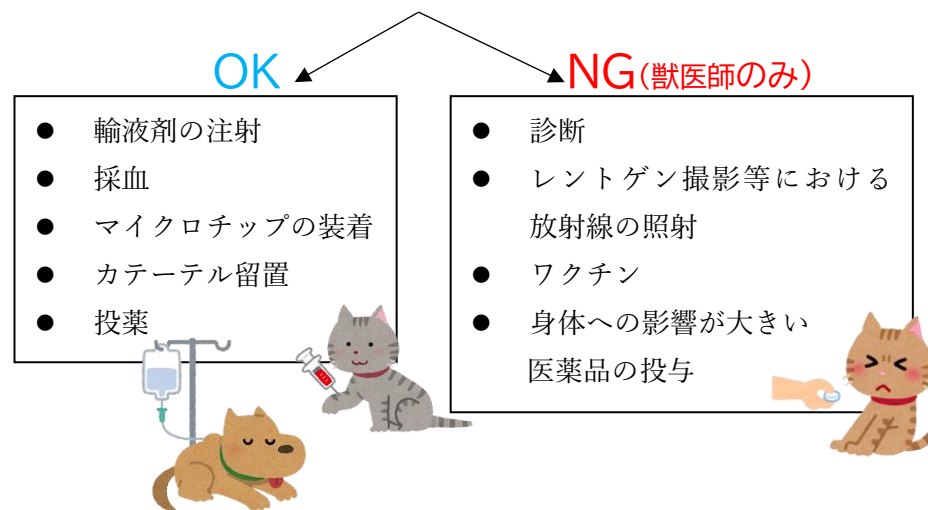
診療の補助を除く業務（看護・愛護・適正飼養支援等）を実施することは可能

今までと特に大きく変わりません。



1. 愛玩動物を飼養する者その他の者に対する 愛護および適正な飼養に係る助言等
2. 愛玩動物の世話・看護

3. 診療の補助
(資格保有者のみ可能)



あらかじめ獣医師が定めた診療計画や救急救命業務の手順書に従い

愛玩動物看護師は処置を行うことは可能です。

獣医師の指示の下に行われるものと規定されています。

農林水産省 HP 参照



◆ 私たち看護師が処置する日も近いかもしれません！

その時は、温かく見守っていただけると嬉しいです。

獣医師にはできない**私たちなりの看護**を

これからもしていきます！

ご理解の程宜しくお願い致します。

